別記　　（Ａ４）

様式第三号（第九条関係）

（第一面）

変更許可申請書

下記事項について変更しましたので、不動産特定共同事業法（平成６年法律第77号。以下「法」という。）第８条第１項の規定により、許可申請書を提出します。この申請書及び添付書類の記載事項は事実に相違ありません。

＿＿＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日

金融庁長官
国土交通大臣　　殿
知事

申請者　商号又は名称
本店所在地

代表者氏名　　印
電話番号

変更申請事務担当者名
電話番号
メールアドレス

許可番号　　第　　号

記

◎ 変更区分
- ☐ １．法第８条第１項第１号に該当
- ☐ ２．法第８条第１項第２号に該当
- ☐ ３．法第８条第１項第３号に該当

◎ 事務所の新設・廃止・移転の区分
- ☐ １．事務所の新設
- ☐ ２．事務所の廃止
- ☐ ３．事務所の移転

◎ 廃止する事務所又は移転前の事務所

事務所の別	
事務所の名称	

所在地	
電話番号	

（第二面）

◎ 事務所に関する事項

事務所の別	
事務所の名称	

所在地	
電話番号	

◎ 不動産特定共同事業法施行令（平成６年政令第413号）第３条で定める使用人に関する事項

フリガナ 氏名	
住所	

◎ 法第17条第１項に規定する者に関する事項

登録番号	第　　号－
フリガナ 氏名	
住所	

登録番号	第　　号－
フリガナ 氏名	
住所	

（第三面）

不動産特定共同事業に係る業務の方法

◎ 役員の兼職状況

フリガナ 役員の氏名	常務に従事している他の 法人の商号又は名称	常務に従事している他の法人の業務の種類又は 他に営んでいる事業の種類

（第五面）

対象不動産変更型契約に係る業務に従事する者の証明書

＿＿＿＿年＿＿月＿＿日

商号又は名称
本店所在地

代表者氏名　　印

◎ 対象不動産変更型契約に係る業務に従事する者に関する事項

フリガナ 被証明者氏名	

職務内容	
上記職務の遂行に係る部署	
在職期間	自　　年　　月　　日 至　　年　　月　　日
証明者	商号又は名称 所在地 業種 代表者氏名　　印
現職の内容	（不動産特定共同事業に関する　　業務）

記載要領

1　各面共通事項

①「電話番号」の欄には、市外局番、市内局番及び番号ごとにそれぞれ－（ダッシュ）で区切り、記入すること。

（記入例）03-5253-8111

②「本店所在地」及び「所在地」の欄には、市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、「丁目」、「番」及び「号」ごとにそれぞれ－（ダッシュ）で区切り、記入すること。

（記入例）　霞ヶ関２－１－３　［霞ヶ関２丁目１番３号の場合］

③１枚で記入しきれない面がある場合には、当該面と同じ様式の書面に記入して、その書面を当該面の次に添付すること。

2　第一面関係

①「許可番号」の欄には、許可権者について下表により該当する者を記入するとともに、許可番号を記入すること。

金融庁長官・国土交通大臣	埼玉県知事	静岡県知事	岡山県知事	大分県知事	北海道知事（宗谷）
国土交通大臣	千葉県知事	愛知県知事	広島県知事	宮崎県知事	北海道知事（オホ）
青森県知事	東京都知事	三重県知事	山口県知事	鹿児島県知事	北海道知事（胆振）
岩手県知事	神奈川県知事	滋賀県知事	徳島県知事	沖縄県知事	北海道知事（日高）
宮城県知事	新潟県知事	京都府知事	香川県知事	北海道知事（石狩）	北海道知事（十勝）
秋田県知事	富山県知事	大阪府知事	愛媛県知事	北海道知事（渡島）	北海道知事（釧路）
山形県知事	石川県知事	兵庫県知事	高知県知事	北海道知事（檜山）	北海道知事（根室）
福島県知事	福井県知事	奈良県知事	福岡県知事	北海道知事（後志）	
茨城県知事	山梨県知事	和歌山県知事	佐賀県知事	北海道知事（空知）	
栃木県知事	長野県知事	鳥取県知事	長崎県知事	北海道知事（上川）	
群馬県知事	岐阜県知事	島根県知事	熊本県知事	北海道知事（留萌）	

②「事務所の別」の欄には、「本店」又は「支店」（商人以外の者にあっては、「主たる事務所」又は「従たる事務所」）の別について記入すること。

3　第二面関係

①第一面は、事務所ごとに作成すること。

②「事務所の別」の欄には、「本店」又は「支店」（商人以外の者にあっては、「主たる事務所」又は「従たる事務所」）の別について記入すること。

③「登録番号」の欄には、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第18条の規定により登録を受けた登録番号を記入すること。この際、登録を受けている都道府県知事については、下表により該当する都道府県知事を記入すること。また、登録番号に「選考」とある場合にのみ最後の－（ダッシュ）の後ろに「１」を記入すること。

（記入例）

東京都知事　　第　　000100　　号 －

［東京都知事登録第000100号の場合］

青森県知事	千葉県知事	静岡県知事	島根県知事	長崎県知事	北海道知事（空知）
岩手県知事	東京都知事	愛知県知事	岡山県知事	熊本県知事	北海道知事（上川）
宮城県知事	神奈川県知事	三重県知事	広島県知事	大分県知事	北海道知事（留萌）
秋田県知事	新潟県知事	滋賀県知事	山口県知事	宮崎県知事	北海道知事（宗谷）

山形県知事	富山県知事	京都府知事	徳島県知事	鹿児島県知事	北海道知事（オホ）
福島県知事	石川県知事	大阪府知事	香川県知事	沖縄県知事	北海道知事（胆振）
茨城県知事	福井県知事	兵庫県知事	愛媛県知事	北海道知事（石狩）	北海道知事（日高）
栃木県知事	山梨県知事	奈良県知事	高知県知事	北海道知事（渡島）	北海道知事（十勝）
群馬県知事	長野県知事	和歌山県知事	福岡県知事	北海道知事（檜山）	北海道知事（釧路）
埼玉県知事	岐阜県知事	鳥取県知事	佐賀県知事	北海道知事（後志）	北海道知事（根室）

4　第三面関係

業務の内容、業務運営に関する規則等、不動産特定共同事業の業務の方法に関する事項を記載すること。

5　第四面関係

「事業の種類」については、統計調査に用いる産業分類並びに疾病、障害及び死因分類を定める政令に基づく告示（平成５年総務庁告示第60号）による日本標準産業分類表細分類による業種を記載すること。

6　第五面関係

① 第四面は、対象不動産変更型契約に係る業務に従事する者の１人１人についてそれぞれ作成すること。

② 「職務内容」の欄には、被証明者が対象不動産変更型契約に係る業務を遂行するに足りる十分な知識及び経験を有することを証明する、その者の経歴について記載すること。